平成２７年（フ）第６９号
富山県高岡市城光寺784番地３
債務者　条谷　和孝
1　決定年月日時　平成28年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　長司
4　破産債権の届出期間　平成28年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月１日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第３２号
富山県高岡市吉久２丁目６番１―201号　エルフタウン吉久Ａ棟、住民票上の住所富山県氷見市宮田280番地54
債務者　山口　慎一
1　決定年月日時　平成28年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　央
4　破産債権の届出期間　平成28年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月１日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第３６号
富山県南砺市福光71番地５
債務者　菊田　　孝
1　決定年月日時　平成28年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　長司
4　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第３７号
富山県南砺市福光71番地５
債務者　きくだ屋こと　菊田　雅恵
1　決定年月日時　平成28年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　長司
4　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第４１号
長崎県東彼杵郡東彼杵町八反田郷964番地
債務者　御厨すえの
1　決定年月日時　平成28年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　優子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２８年（フ）第７１号
神奈川県横須賀市浜見台１丁目１番１―301号
債務者　武川　丈仁
1　決定年月日時　平成28年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀文
4　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第１９７号
静岡県浜松市中区向宿１丁目13番５号マリア21　Ａ―203号
債務者　春見　幸枝
1　決定年月日時　平成28年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　晶規
4　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第９８９号
神奈川県座間市東原１丁目11番52―２号
債務者　吉川　久雄
1　決定年月日時　平成28年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　博史
4　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８１号
東京都調布市国領町７丁目18番地12　調布岡ガーデンＢ―201、住民票上の住所静岡県富士市今泉2860番地の４
債務者　是永　昌彦
1　決定年月日時　平成28年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　良行
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第３９２号
東京都八王子市中野上町５丁目24番13号ルミエールセゾン203号
債務者　大塚　清正
1　決定年月日時　平成28年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１１９号
静岡県湖西市新居町浜名303番地
債務者　森下　裕徳
1　決定年月日時　平成28年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　竜太
4　破産債権の届出期間　平成28年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月14日午後４時
6　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１０５４号
横浜市栄区小山台１丁目13番４号
債務者　齋藤　明宏
1　決定年月日時　平成28年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　宏昭
4　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２７５号
北九州市門司区東新町１丁目３番15―202号、前住所北九州市門司区西新町２丁目２番16号
債務者　藤丸　彰男
1　決定年月日時　平成28年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上地　和久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２００号
福岡県遠賀郡岡垣町海老津駅南３丁目27番16号　Ａ―155
債務者　郡司嶋宏成
1　決定年月日時　平成28年６月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１８４号
神奈川県座間市栗原中央４丁目１番56号
債務者　瀬山　　幹
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　秀幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月26日まで
横浜地方裁判所相模原支部